



2022年労災死傷者数は約13万人 うち死亡者数は774人で過去最少

2022年における労働災害による死亡者数は774人で、2021年に比べ4人減少し、過去最少となったことが、厚生労働省がこのほど公表した2022年の労働災害発生状況で明らかになった。死亡者数が多い業種は、「建設業」の281人（前年比3人・1.1%増）、「第三次産業」の198人（同12人・6.5%増）、「製造業」の140人（同9人・6.9%増）、「陸上貨物運送事業」の90人（同1人、1.1%増）となっている。また、労働災害による休業4日以上之死傷者数は13万2355人と、2021年に比べ1.4%増で、過去20年で最多となった。第13次労働災害防止計画の重点業種は、「陸上貨物運送事業」が1万6580人（前年比1.4%増）、「小売業」が1万6414人（同0.067%減）、「社会福祉施設」が1万2780人（同0.13%減）、「飲食店」が5304人（同11.8%増）となった。

事故の型別による発生状況をみると、死亡者数では「墜落、転落」が50%で最多、次いで「交通事故（道路）」が17%、死傷者数では「転倒」が27%で最多、次いで「動作の反動・無理な動作」が16%。特に死傷者数が最多の「転倒」が3万5295人（前年比4.8%増）、腰痛等の「動作の反動・無理な動作」が2万879人（同0.5%増）を合わせて全体の4割を超え、さらに増加した。

業種別の労働災害発生状況をみると、「製造業」の死亡者数は、前年比で9人（6.9%）増加し、事故の型別では、機械等による「はさまれ・巻き込まれ」と「墜落・転落」が多くを占めている。

22年分確定申告、2295万人提出 所得金額は3年連続増の46兆円

国税庁がこのほど公表した2022年分所得税等の確定申告状況によると、所得税の確定申告書を提出した人は、前年を0.4%（9万6千人）上回る2295万1千人となり、2011年以降ほぼ横ばいで推移している。申告納税額がある人（納税人員）は同▲0.5%減の653万4千人となり、2年連続の減少となった。納税人員は減少したものの、その所得金額は同0.1%上回る46兆3072億円となり、3年連続で増加した。

申告納税額は、前年を▲2.9%（1114億円）下回る3兆6801億円と、2年ぶりに減少。2021年分と比較すると、納税人員及び申告納税額は減少したものの、所得金額は増加した。申告納税額は、ピークの1990年分（6兆6023億円）の6割近く（56%）に落ち込んでいる。なお、還付申告者数は、前年分から0.2%増の1332万7千人と2年連続で増加したが、2021年分からはほぼ横ばいで推移し、申告者全体の約58%を占める。

一方、贈与税の申告状況をみると、贈与税の申告書を提出した人員は49万7千人で前年分比▲6.5%減、うち納税人員は37万9千人で同▲2.5%減少し、その申告納税額は3200億円で同▲3.8%減少した。贈与税の申告書提出人員のうち、暦年課税を適用した申告者は同▲6.9%減の45万4千人、うち納税額がある人は同▲2.6%減の37万5千人、その納税額は同▲5.2%減の2693億円。1人当たりの納税額は同▲2.7%減の72万円となる。